

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 忠裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って います。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川一丁目3番11号
【電話番号】	03 - 3915 - 7722（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 敏
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 （東京都北区滝野川一丁目3番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	85,880	78,181	115,545
経常利益 (百万円)	2,350	5,902	8,048
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,169	3,914	6,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,807	4,320	6,781
純資産額 (百万円)	62,002	70,870	66,964
総資産額 (百万円)	146,349	128,035	147,408
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	368.69	663.74	1,077.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	368.41	-	1,076.54
自己資本比率 (%)	41.8	54.7	44.8

回次	第13期 第3四半期 連結会計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	226.87	97.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 第14期第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

なお、経営成績の状況の当第3四半期連結累計期間の各数値は、収益認識会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前第3四半期連結累計期間と比較した増減額及び対前年同四半期増減率は記載していません。収益認識会計基準等の適用に関する詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご覧ください。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における「資産の部」は128,035百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,372百万円（13.1%）減少しました。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が16,097百万円、未成工事支出金が3,572百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、「負債の部」は57,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,277百万円（28.9%）減少しました。これは主に、短期借入金が17,389百万円、未成工事受入金が4,252百万円それぞれ減少したことによるものであります。

一方、「純資産の部」は70,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,905百万円（+5.8%）増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が3,587百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の44.8%から54.7%となりました。

##### 経営成績の状況

当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高78,181百万円（前年同四半期は85,880百万円）、営業利益5,401百万円（同347百万円）、経常利益5,902百万円（同2,350百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,914百万円（同2,169百万円）となりました。受注高につきましては75,953百万円（同79,092百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

#### (鉄構セグメント)

当セグメントの中の鋼製橋梁事業につきましては、受注高は当第3四半期においても国土交通省の大型工事を積み重ねることができたものの、前年同四半期において高速道路会社発注の大型特定更新工事の受注があった反動で前年同四半期を下回る結果となりました。売上高は大型特定更新工事をはじめとした保全工事は概ね順調に進捗したものの、新設工事の進捗が伸びなかったことで前年同四半期より減少いたしました。損益面は保全工事に加え、新設工事においても今期竣工する案件を中心に設計変更が獲得できたことで前年同四半期を大幅に上回る結果となりました。

鉄骨事業につきましては、受注高は関西圏において大型案件を受注した第2四半期に引き続き、当第3四半期においても大型工事を積み重ねることができたことで前年同四半期を上回る結果となりました。売上高は、繰越工事の減少を受け前年同四半期を下回ったものの、損益面は首都圏において採算性が高い大型工事が順調に進捗したことで前年同四半期を上回る結果となりました。

セグメント全体では売上高37,003百万円（前年同四半期は45,246百万円）、営業利益3,878百万円（前年同四半期は営業損失551百万円）となりました。また、受注高は39,237百万円（前年同四半期は40,556百万円）となりました。

(土木セグメント)

土木セグメントにつきましては、受注高は、保全事業においては一定量のボリュームを獲得できたものの、新設事業と更新事業で苦戦したため19,329百万円(前年同四半期は22,303百万円)に止まりました。売上高は、保全事業と更新事業は概ね順調に進捗したものの、新設事業が前年同四半期より減少したことにより25,290百万円(同27,238百万円)となりましたが、営業利益につきましては、保全事業と更新事業において設計変更が獲得できたことで2,502百万円(同2,209百万円)となりました。

(建築セグメント)

建築セグメントにつきましては、受注高は、大型システム建築2件を受注できたことで7,265百万円(前年同四半期は6,989百万円)と前年同四半期を上回ることができました。売上高は、S造建築は減少したものの、システム建築が順調に進捗しカバーできたことで8,098百万円(同7,757百万円)となりましたが、営業利益につきましては、厳しい受注競争が続く中で、手持ち案件の採算性の低下に加え、採算性の厳しい工事で工事損失引当金を計上したことで196百万円(同529百万円)という結果となりました。

(ソリューションセグメント)

ソリューションセグメントにつきましては、当第3四半期においてもソフトウェア関連事業が順調に推移したことに加え、収益認識会計基準の適用により収益認識方法を一部変更した影響もあり、受注高5,031百万円(前年同四半期は4,038百万円)、売上高3,850百万円(同2,844百万円)、営業利益823百万円(同101百万円)といずれも大幅に改善いたしました。

(その他)

その他につきましては、航空関連事業において改善が見られたものの、橋梁付属物の販売が前年同四半期を下回ったことで売上高は5,127百万円(前年同四半期は5,196百万円)、営業損失226百万円(前年同四半期は営業損失151百万円)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、836百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,915,870	5,915,870	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,915,870	5,915,870	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	5,915	-	5,285	-	7,286

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	-	単元株式100株
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,848,100	58,481	同上
単元未満株式	普通株式 54,470	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,915,870	-	-
総株主の議決権	-	58,481	-

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川田テクノロジー 株式会社	富山県南砺市苗島 4610番地	3,300	-	3,300	0.06
(相互保有株式) 富士前鋼業株式会社	東京都北区赤羽西 1丁目7番1号	10,000	-	10,000	0.17
計	-	13,300	-	13,300	0.22

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 総務担当兼経理部長兼経営管理部長 兼サステナビリティ推進室長	取締役 経理部長兼経営管理部長 兼総務担当	宮田 謙作	2021年10月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	10,852	14,056
受取手形・完成工事未収入金等	59,006	42,909
未成工事支出金	3,932	359
その他の棚卸資産	1,071	1,117
その他	5,122	2,966
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	79,980	61,405
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	6,187	6,149
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	3,104	3,353
航空機(純額)	821	707
土地	14,965	14,965
リース資産(純額)	1,364	1,156
建設仮勘定	301	106
有形固定資産合計	26,744	26,438
無形固定資産		
	962	1,093
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770	2,523
関係会社株式	34,463	34,699
繰延税金資産	1,829	1,139
その他	671	748
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	39,720	39,097
固定資産合計	67,427	66,630
資産合計	147,408	128,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	23,714	20,137
短期借入金	20,789	3,400
1年内返済予定の長期借入金	4,462	4,832
1年内償還予定の社債	150	440
リース債務	485	439
未払法人税等	626	416
未成工事受入金	6,330	2,078
前受収益	223	1,492
賞与引当金	2,159	1,058
完成工事補償引当金	112	55
工事損失引当金	1,936	1,446
その他	4,621	5,594
<b>流動負債合計</b>	<b>65,612</b>	<b>41,390</b>
<b>固定負債</b>		
社債	625	1,135
長期借入金	8,357	8,887
リース債務	1,014	833
繰延税金負債	87	85
再評価に係る繰延税金負債	1,475	1,475
役員退職慰労引当金	529	584
退職給付に係る負債	2,427	2,477
資産除去債務	138	135
負ののれん	112	97
その他	63	63
<b>固定負債合計</b>	<b>14,831</b>	<b>15,775</b>
<b>負債合計</b>	<b>80,443</b>	<b>57,165</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,285	5,285
資本剰余金	10,732	10,778
利益剰余金	46,754	50,341
自己株式	36	44
<b>株主資本合計</b>	<b>62,736</b>	<b>66,361</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,355	1,506
土地再評価差額金	978	978
為替換算調整勘定	415	542
退職給付に係る調整累計額	617	632
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,366</b>	<b>3,659</b>
新株予約権	1	1
非支配株主持分	859	847
<b>純資産合計</b>	<b>66,964</b>	<b>70,870</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>147,408</b>	<b>128,035</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	85,880	78,181
売上原価	78,283	65,088
売上総利益	7,596	13,092
販売費及び一般管理費	7,249	7,691
営業利益	347	5,401
営業外収益		
受取利息及び配当金	201	139
受取賃貸料	113	110
負ののれん償却額	15	15
持分法による投資利益	1,962	450
補助金収入	272	339
その他	170	123
営業外収益合計	2,736	1,180
営業外費用		
支払利息	280	233
賃貸費用	362	345
その他	90	100
営業外費用合計	733	679
経常利益	2,350	5,902
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	18
補助金収入	6	4
特別利益合計	6	22
特別損失		
減損損失	4	0
固定資産圧縮損	4	4
投資有価証券評価損	-	189
特別損失合計	9	194
税金等調整前四半期純利益	2,347	5,730
法人税、住民税及び事業税	299	995
法人税等調整額	155	708
法人税等合計	144	1,704
四半期純利益	2,203	4,026
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,169	3,914

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,203	4,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	245	22
退職給付に係る調整額	26	57
持分法適用会社に対する持分相当額	614	374
その他の包括利益合計	395	294
四半期包括利益	1,807	4,320
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,765	4,207
非支配株主に係る四半期包括利益	41	113

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 契約変更による取引価格の見積り

従来、工事進行基準適用工事において、工事の追加変更が合意されたが、追加変更された契約に対応する対価の額の変更が決定していない場合、当該対価の額の変更が決定されるまでは、当該対価の額を含めず工事収益総額の見積りを行っていましたが、当該対価の額を含めて取引価格を合理的に見積る方法に変更しています。

2. 履行義務の充足による収益の認識(工事契約)

従来、工事契約について、進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合は工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約について、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しています。

3. 履行義務の充足による収益の認識(ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約)

ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約について、従来は契約開始時に収益を認識していましたが、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,029百万円増加し、売上原価は6,541百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,488百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は144百万円増加しています。

なお「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日 )
該当事項はありません。

( 追加情報 )

当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日 )
<p>( 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用 )</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年 3 月31日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年 2 月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。</p> <p>( 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り )</p> <p>当第 3 四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	50百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,062百万円	2,135百万円
負ののれんの償却額	14 "	14 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	472	80	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	473	80	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用しています。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	44,627	26,449	7,308	2,578	80,963	4,916	85,880
セグメント間の内部売上高 又は振替高	619	789	448	266	2,124	279	2,403
計	45,246	27,238	7,757	2,844	83,087	5,196	88,283
セグメント利益又は損失( )	551	2,209	529	101	2,288	151	2,136

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,288
「その他」の区分の損失( )	151
セグメント間取引消去	585
全社費用(注)	1,882
その他の調整額	678
四半期連結損益計算書の営業利益	347

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
一時点で移転される財	148	22	165	504	840	2,573	3,414
一定の期間にわたり移転される財	36,331	25,088	7,883	3,124	72,427	2,212	74,639
顧客との契約から生じる収益	36,480	25,110	8,048	3,628	73,268	4,786	78,054
その他の収益	22	19	-	-	41	85	126
外部顧客への売上高	36,502	25,130	8,048	3,628	73,310	4,871	78,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高	500	159	49	222	932	256	1,189
計	37,003	25,290	8,098	3,850	74,242	5,127	79,370
セグメント利益又は損失( )	3,878	2,502	196	823	7,400	226	7,174

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,400
「その他」の区分の損失( )	226
セグメント間取引消去	216
全社費用(注)	1,907
その他の調整額	350
四半期連結損益計算書の営業利益	5,401

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「ソリューション事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	368.69円	663.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,169	3,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,169	3,914
普通株式の期中平均株式数(株)	5,884,403	5,897,520
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	368.41円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,544	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。